

西会津町結婚新生活支援事業補助金

西会津町では、新婚に伴う新生活の費用
(住居・引越・リフォーム)の一部を最大60万
円補助します。

申請受付期間

令和7年7月1日～令和8年3月31日まで

対象世帯

令和7年1月
1日～令和8
年3月31日に
婚姻届を提出し
た夫婦で次の要
件等をすべて満
たす夫婦

- ・婚姻届出日時点の年齢が、夫婦ともに年齢が39歳以下
- ・令和6年の夫婦の所得合計額が500万円未満(貸与型奨学金の年間返済額を控除します)
- ・夫婦共に西会津町に住民登録をしており、住民票の住所が費用の補助申請する住所の所在地となっていること
- ・町税等を滞納していないこと
- ・他の住宅及び引越に関する公的補助を受けていないこと

対象となる経費

- ・住宅の取得費用
- ・住宅のリフォーム費用
- ・賃貸住宅の契約に基づく敷金、礼金、仲介手数料、賃料及び共益費
- ・引越費用(家財の運送費用、荷造り等のサービス費用)

※令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った費用が対象です

補助金額

夫婦共に婚姻届における 上限
年齢が29歳以下の世帯 **60万円** その他 上限
の世帯 **30万円**

申請・お問い合わせ先



西会津町 福祉介護課 TEL 0241-45-4332
子育て支援センター FAX 0241-45-3636

